

議案第 96 号

渋川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和元年 6 月 13 日提出

渋川市長 高 木 勉

渋川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

渋川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 18 年渋川市条例第 44 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項中「（以下「長等」という。）」を削る。

別表の 4 の表を次のように改める。

4 勤務 1 回の報酬

（単位：円）

職名	報酬額
選挙長	10,800
投票所の投票管理者	12,800
期日前投票所の投票管理者	11,300
開票管理者	10,800
投票所の投票立会人	10,900
期日前投票所の投票立会人	9,600
開票立会人	8,900
選挙立会人	8,900

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものである。

茨川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（案）新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行																																				
<p>（重複給与の禁止） 第5条 市長、副市長及び議会の議員が別表に掲げる特別職の職を兼ねるときは、当該特別職の職員として受けるべき報酬は支給しない。</p> <p>別表（第2条関係） 1～3（略） 4 勤務1回の報酬</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">職名</th> <th style="width: 50%;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙長</td> <td style="text-align: right;"><u>10,800</u></td> </tr> <tr> <td>投票所の投票管理者</td> <td style="text-align: right;"><u>12,800</u></td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票管理者</td> <td style="text-align: right;"><u>11,300</u></td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> <td style="text-align: right;"><u>10,800</u></td> </tr> <tr> <td>投票所の投票立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>10,900</u></td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>9,600</u></td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>8,900</u></td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>8,900</u></td> </tr> </tbody> </table>	職名	報酬額	選挙長	<u>10,800</u>	投票所の投票管理者	<u>12,800</u>	期日前投票所の投票管理者	<u>11,300</u>	開票管理者	<u>10,800</u>	投票所の投票立会人	<u>10,900</u>	期日前投票所の投票立会人	<u>9,600</u>	開票立会人	<u>8,900</u>	選挙立会人	<u>8,900</u>	<p>（重複給与の禁止） 第5条 市長、副市長及び議会の議員（以下「長等」という。）が別表に掲げる特別職の職を兼ねるときは、当該特別職の職員として受けるべき報酬は支給しない。</p> <p>別表（第2条関係） 1～3（略） 4 勤務1回の報酬</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">職名</th> <th style="width: 50%;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙長</td> <td style="text-align: right;"><u>10,600</u></td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> <td style="text-align: right;"><u>12,600</u></td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> <td style="text-align: right;"><u>10,600</u></td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>10,700</u></td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>8,800</u></td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票管理者</td> <td style="text-align: right;"><u>11,100</u></td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>9,500</u></td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> <td style="text-align: right;"><u>8,800</u></td> </tr> </tbody> </table>	職名	報酬額	選挙長	<u>10,600</u>	投票管理者	<u>12,600</u>	開票管理者	<u>10,600</u>	投票立会人	<u>10,700</u>	開票立会人	<u>8,800</u>	期日前投票所の投票管理者	<u>11,100</u>	期日前投票所の投票立会人	<u>9,500</u>	選挙立会人	<u>8,800</u>
職名	報酬額																																				
選挙長	<u>10,800</u>																																				
投票所の投票管理者	<u>12,800</u>																																				
期日前投票所の投票管理者	<u>11,300</u>																																				
開票管理者	<u>10,800</u>																																				
投票所の投票立会人	<u>10,900</u>																																				
期日前投票所の投票立会人	<u>9,600</u>																																				
開票立会人	<u>8,900</u>																																				
選挙立会人	<u>8,900</u>																																				
職名	報酬額																																				
選挙長	<u>10,600</u>																																				
投票管理者	<u>12,600</u>																																				
開票管理者	<u>10,600</u>																																				
投票立会人	<u>10,700</u>																																				
開票立会人	<u>8,800</u>																																				
期日前投票所の投票管理者	<u>11,100</u>																																				
期日前投票所の投票立会人	<u>9,500</u>																																				
選挙立会人	<u>8,800</u>																																				